# 港区デジタルサイネージコンテンツ配信システム 構築業務委託事業候補者選考委員会 報告書

平成 27 年 1 月 26 日 港区デジタルサイネージコンテンツ配信システム構築 業務委託事業候補者選考委員会

# 目次

- I はじめに
- Ⅲ 選考した港区デジタルサイネージコンテンツ配信システム構築業務委託事業候補者 について
- Ⅲ 選考経過について
- IV 選考事業候補者について
- V 選考結果について
- VI 最終選考結果について

#### I はじめに

本報告書は、港区デジタルサイネージコンテンツ配信システム構築業務委託事業候補者を選考するにあたり、選考委員会における審査の経過及び結果について報告するものです。

港区デジタルサイネージコンテンツ配信システム構築業務委託では、公募型プロポーザル 方式として、民間事業者等が持つ知識や技術、経験等多くの有益な提案を広く公募すること としました。

選考委員会では、本事業の大きな特色となるさまざまなシステムや区内事業者が持つ大型 サイネージ等とのシステム連携を実現するため、コンテンツ配信システムの機能や稼働環境 の整備だけでなく、民間事業者との調整や国内動向等の最新情報をいち早く提供することが できる事業者を選考しました。

審査にあたっては、常に厳正さと公正さを確保するとともに、選考委員会として委員の総 意の下に結論を導き出すように努めました。

本業務委託に対しては、7事業者から応募があり(5社途中辞退)、デジタルサイネージを活用した今後の港区の情報発信のあり方や将来の可能性についての様々な提案を受けることができました。どちらの提案も魅力的であり、選考にあたって委員の中からも多くの意見が出され、公募型プロポーザル方式を採用し、委託事業候補者を募集した目的が十分達成されたものと感じています。

応募いただいた事業者の皆様には深く感謝するとともに、選定された事業者には、デジタルサイネージを活用した今後の港区の情報発信についての意識や方向性を理解していただき、実現に向けて十二分に力を発揮されることを強く期待いたします。

平成27年1月26日

港区デジタルサイネージコンテンツ配信システム構築 業務委託事業候補者選考委員会

委員長 川口 弘行

# Ⅲ 選考した港区デジタルサイネージコンテンツ配信システム構築業務委託事業 候補者について

#### 1 委託事業候補者

名称	日本電気株式会社
代表者	安西 武夫
所在地	東京都港区芝 5 - 7 - 1

#### 2 事業候補者の選考理由について

本件については、コンテンツを配信するシステムを構築するだけでなく、ホームページ管理ツール (CMS)・防災情報メール・緊急情報配信システム等の他システムとの連携や、民間事業者が保有するサイネージへの緊急情報配信連携等も視野に入れたシステム構築を行う必要があります。

日本電気株式会社が選考された理由は以下の通りです。

- (1)システムのパッケージ、開発、データセンターの運営の全てが自社で完結できる体制 であり、運用で問題が起こった際の対応等、信頼性が高いと考えられる。
- (2) クラウド環境の中でも共用ではない港区独自の環境を構築し、自社の持つデータセン ター内での機密性の高い保守運用ができる。
- (3) サイネージメーカーやコンテンツ制作会社、放送局、広告代理店等が参加しているデジタルサイネージコンソーシアムの会員であり、本システムを国内での標準とする働きかけを行う等、様々な面での協力が期待できる。
- (4) コンソーシアム会員である立場を活用してデジタルサイネージの最新技術や動向、国 の補助金等の情報をいち早く入手し、区に提供することができる。
- (5) 本件での提案価格が、一定の水準を満たしている。

これらの点から、一次審査及び二次審査において、選考委員評価の総合点が最も高い評価となりました。

## Ⅲ 選考経過について

## 1 選考の方法

# (1) 一次審査

事業候補者から提出された港区デジタルサイネージコンテンツ配信システム構築業務委託提案書について、提案要求仕様書に記載されている要求事項及び提案事項の具体性や実現性について審査を行い、港区デジタルサイネージコンテンツ配信システム構築業務委託事業候補者選考委員の採点合計をもって、一次審査通過2事業候補者を選考しました。

# (2) 二次審査

一次審査通過2事業候補者に対して、プレゼンテーション(審査)及び質疑応答を行い、一次審査と二次審査とを併せた総合評価により事業候補者を選考しました。

# 2 港区デジタルサイネージコンテンツ配信システム構築業務委託事業候補者選考委員会の構成

本件の選考委員については、「港区デジタルサイネージコンテンツ配信システム構築業務委託事業候補者選考委員会設置要綱」に基づき任命しました。

委員長	川口 弘行	外部委員	
副委員長	佐々木 貴浩	産業・地域振興支援部産業振興課長	
委員	岡本 悟	外部委員	
	中崎博明	外部委員	
	杉本 隆	企画経営部長	
	新宮 弘章	企画経営部区長室長	

# 3 選考の進め方

事業候補者の申請書類(提案書等)の提出



選考委員による提案書等の分析・評価



# <一次審查>

- 1 全事業候補者の提案書を基に、港区デジタルサイネージコンテンツ 配信システム構築一次審査採点基準表に基づいて審査、採点します。
- 2 各選考委員の採点した点数を合計し、一定の基準を満たした数社を一次審査通過者とします。



選考委員によるプレゼンテーション、質疑応答、提案書等の総合評価



# <二次審査>

- 1 全事業候補者の提案書を基に、港区デジタルサイネージコンテンツ 配信システム構築二次審査採点基準表に基づいて審査、採点します。
- 2 各選考委員の採点した点数を一次審査の点数と合計し、総合評価により事業候補者を選定します。

#### 4 選考委員会等の開催日程及び経過

(1) 第1回事業候補者選考委員会

平成26年9月30日(火曜)午後5時40分~7時まで

港区役所 5 階 防災危機管理室会議室

議題:事業候補者選考委員会の設置について

委員長及び副委員長の任命について

事業概要について

事業候補者選考スケジュールについて

(2) 第2回事業候補者選考委員会

平成26年10月14日 (火曜) 午後5時40分から7時

港区役所 5 階 防災危機管理室会議室

議題:事業候補者選考スケジュールの確定について

事業候補者選考方針について

#### (3) 公募手続き

平成26年10月17日(金曜) 募集要項等の配布及び申し込み開始

平成26年10月28日(火曜) 質問事項に対する回答

平成26年11月27日(木曜) 提案書の提出

(4) 第3回事業候補者選考委員会(一次審査)

平成26年12月12日(金曜)午後5時30分から6時30分

港区役所 5 階 5 1 2 会議室

議題:一次審査に基づく評価について

二次審査について

(5) 第4回事業候補者選考委員会(二次審査)

平成27年1月7日(水曜)午後2時15分から5時

区役所5階 防災危機管理室会議室

議題: 二次審査についての事前確認について

二次審査(事業者によるプレゼンテーション)

二次審査の採点結果及び講評について

## Ⅳ 選考事業候補者について

申込順	事業者の名称	
1	A社	
2	B社(日本電気株式会社)	
3	C社	
4	D社	
5	E社	
6	F社	
7	G社	

※C1・D1・E1・F1・G1社は、参加申込後に途中辞退

# 1 参加辞退理由

- (1) 人員体制がうまく調達できず、構築スケジュールに対応できなかった。
- (2) 募集要項に明記されている業務規模額の予算範囲内での構築が難しい。
- (3) データフォーマットの公開に許可が出なかった。

# Ⅴ 選考結果について

#### 1 一次審査

港区デジタルサイネージコンテンツ配信システム構築提案書を提出した2事業候補者について、港区デジタルサイネージコンテンツ配信システム構築採点基準表に基づき審査し、全選考委員が評価した点数の合計点について第3回港区デジタルサイネージコンテンツ配信システム構築業務委託事業選考委員会で協議の上、2事業者の一次審査通過を決定しました。

## (1) 一次審査(4800点満点)点数

順位	事業者の名称	合計点数
1	A 1 社	3493点
2	日本電気株式会社 (B1社)	3687点

#### (2) 選考経過

各選考委員による、事業候補者の提案内容について、主な意見は次のとおりです。

- ・ 会社概要やシステムに関する資格者の数、資格内容を見ても、B社は企業体力のある事業者だということが分かる。安定した運用には必要だ。
- A社もB社もシステム構築における技術に問題はないと考える。機能の違いだと思う。
- B社の方の提案をA社よりも評価した。A社は、工期の短縮に対して、いざというとき の企業体力が心配に思う。
- ・ A社とB社での提案内容に大きな差はないと感じた。A社の企業体力は確かに懸念する ところだが、システム自体はどちらの会社でも区が求めるものができると思う。
- ・ 私もA社とB社で大きな差にはならなかった。二次審査で変わる可能性が大いにある。 このまま両社ともに二次審査に進め、プレゼンテーションで決めたい。

以上の点を総合的に勘案し、2社に大きな差はなく、2事業候補者を一次審査通過者としました。

#### 2 二次審査

一次審査通過者2事業候補者がそれぞれ15分間のプレゼンテーションを行った後、プレゼンテーション及び提案書の内容に基づき25分程度の質疑応答を行いました。

港区デジタルサイネージコンテンツ配信システム構築採点基準表に基づき審査し、全選考 委員の一次審査と二次審査の点数を合算しました。

#### (1) 二次審査(1200点満点)点数

順位	事業者の名称	合計点数
1	A 1 社	820点
2	日本電気株式会社 (B1社)	930点

#### (2) 選考経過

各選考委員が、二次審査2事業候補者のプレゼンテーション及び質疑応答について審査した後、協議を行いました。その結果、第4回港区デジタルサイネージコンテンツ配信システム構築業務委託事業候補者選考委員会として、事業候補者を選考しました。協議において出された主な意見は次のとおりです。

・ 提案の内容、プレゼンテーションの内容も大きな差はなく、両社とも非常に良い内容だ と思う。点数を見ても、差のない競争となっている。

最後のプレゼンテーションでもそうだが、B社の方がやや実績が高いのと懸命な姿勢や 迫力を感じた。姿勢とか前向きという所で差がついた。A社もB社もシステム構築にお ける技術に問題はないと考える。

- ・ 意欲としては両方感じられるが、私の印象で具体的な所はA社の方があると感じた。スカラをベースとした独自のパッケージをトータルで構築されている所を加味している。ただし問題が起こった時、運用の段階で港区がどこに問題を持っていったら良いか、心配がある。この点、B社は自社で完結できる体制になっている。信頼を考え、B社とした。
- ・ デジタルサイネージ機能に差はそれ程ないと思っている。実績も両社とも持っている。 A社B社どちらにも、各々足りない部分がある。例えば、B社ではデジタルペーパーの 実績が無いので、もしかすると、A社側の支援をもらわなければならない場面が今後出 てくる可能性があるかと思っている。
- ・ A社も良い提案をしたと思っており、点数にそれ程差がない。ただ、区が長く使って行くのであれば、安定性がB社の方と思う。

また、クラウド環境については、B社は共用ではない港区独自の環境を構築でき、機密性の高い保守運用を行うことができる。

・ B社はデジタルサイネージコンソーシアムといった資源を持っており、デジタルサイネージの最新技術や動向、補助金の情報収集などが期待できる。

また、港区のシステムを標準化に反映する働きかけをするなど、様々な面での協力を 推進していくという提案は良かった。港区のシステムがこれからの標準となるといい。

・ 港区らしさというと民間サイネージとの連携と思っており、その面で、A社は協議会を 作って事務局を引き受けるという具体的提案があった。そういうところを買って二次は A社に良い点数を付けた。

A社B社とも技術力としては素晴らしいものを持っていて心配はないと思っており、 どちらに決まろうと異存はない。

#### Ⅵ 最終選考結果について

選考基準に基づき厳正に採点した結果、「日本電気株式会社」が総合評価で1位となりました。港区デジタルサイネージコンテンツ配信システム構築業務委託事業候補者選考委員会の総意として、「日本電気株式会社」を港区デジタルサイネージコンテンツ配信システム構築業務委託事業候補者として選考します。